

令和8年度 第1回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和8年5月11日開催）

（事前評価）

法人名称	ソーシャルインクルー株式会社
事業所名称	ソーシャルインクルーホーム名古屋原
事業所所在地	名古屋市天白区原2丁目1304、1318
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の意志及び人格を尊重したサービスの提供に努めること。・障害者基幹相談支援センターを始め専門機関との関係を構築し、交流を図る中で障害特性の正しい理解の促進を図るとともに、障害特性に配慮した支援及び重度障害者の自立的な地域生活に向けた支援を行うことができるようにした上で利用者の受入を行うこと。・運営計画等の策定に当たっては、法人全体の方針にとどまらず、一事業所としての視点から、地域特性及び利用者の個別性を踏まえ、果たすべき役割について整理・明確化を図ること。・重度化・高齢化に対応できる研修体制や全職員が人権意識を持ってサービスを提供するための育成方針等、従業員の質の確保への取組みを進めること。・グループホームは、障害を抱えている方それぞれが、個の人格をもって暮らす場であるため、その暮らしの支援に携わる管理者やサービス管理責任者、生活支援員、世話人は、それぞれの人権に配慮した立場で、実直な支援体制の構築に努めること。・個別の状況に合わせた日中活動を検討し、自立的な支援を展開すること。・虐待防止等の観点から、利用者の生活が閉鎖的なものとならないように、社会生活の機会を確保すること。また、地域に開かれた事業所とするために、積極的な自立支援連絡協議会等への参加を通じて、地域との関わりを広げ、関係性を深めることで、地域生活支援の中核的な役割を見出し、必要な創意工夫を実践につなげること。・防犯カメラの設置などプライバシーに関する事柄については、契約書等に記し、利用者の同意を得ること。・既に運営されている他事業所において、服薬事故をはじめとする各種事故が発生している状況を踏まえ、同様の事故の再発防止に向け、実効性のある対策を取ること。